

## 水道事業管理者に古谷靖氏 再任

4月1日付けで、水道事業管理者に古谷靖氏が再任されました。

古谷氏は昭和60年4月に入庁し、施設管理課長、総務部参事、建設部長などを歴任。令和3年4月から現職。昭和35年生まれ 64歳

☎ 秘書広報課・内線272

## 我孫子ライオンズクラブがランドセルカバーと生理用品を寄贈

我孫子ライオンズクラブから、市内小学校の1年生にランドセルカバー900枚、市内小・中学校に生理用品2,680個の寄贈がありました。

ランドセルカバーには反射材が付いているほか、手賀沼のうなぎちゃん、あびかちゃん、ふさだだしおがデザインされており「市に愛着を持ち、郷土愛を育ててほしい」という思いが込められています。

☎ 教育委員会学校教育課 ☎04-7185-1267



## 明るい選挙啓発ポスターコンクール 土信田恋咲さんが文部科学大臣・総務大臣賞を受賞

令和6年度は約10万作品の応募があり、小学4年生の部で土信田恋咲さん(我孫子第一小学校)が最高賞である文部科学大臣・総務大臣賞を受賞しました。

土信田さんは星野市長を訪れ「ポスターは、さまざまな色の魚が集まって1匹のクジラになっている様子を描きました。思いや願いは人それぞれ異なるけれど、その小さな願いの集まりが大きな力になるということを表現しました」と話しました。

☎ 選挙管理委員会事務局・内線345



### 企業版ふるさと納税

## 株式会社IDOMが寄付車両を贈呈

(株)IDOMから「循環型社会応援プロジェクト」の一環として、企業版ふるさと納税による寄付車両の贈呈がありました。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対して企業が寄付した場合に、法人関係税から税額控除される制度です。

☎ 企画政策課・内線212



## 広報あびこ 配布に関するアンケート

市民の皆さんに市の情報を届けるため、広報あびこを月2回(1日・16日)発行し、紙媒体での配布とデジタルでの配信を行っています。

今後の参考として、皆さんの入手方法を把握するアンケートを実施します。約3分で回答できますので、ご協力をお願いします。

☎ 5月10日(土)まで

☎ 秘書広報課 広報室 ☎04-7185-1269



▲アンケートフォーム

### 6月13日(金)に納税通知書を発送

## 国民健康保険税制度を改正

国民健康保険は、加入者の高齢化や医療の高度化による1人当たりの医療費増加などにより、厳しい財政状況が続いています。健全な財政運営を図るため、税率の一部を改正するほか、地方税法施行令の改正に伴い、軽減判定所得の基準と賦課限度額を改正します。



▲市HP

### ◎税率の一部を改正

区分	負担者	税率	改正前(年間)	改正後(年間)
医療保険分 (病気やけがをした場合の医療給付)	加入者全員	所得割	7.25%	<b>7.46%</b>
		均等割	2万1,200円	<b>2万4,000円</b>
	1世帯当たり	平等割	2万2,300円	<b>2万5,000円</b>
後期高齢者支援金分 (後期高齢者医療制度への支援金)	加入者全員	所得割	3.85%	変更なし
		均等割	1万500円	<b>1万2,000円</b>
介護保険分 (介護保険制度の財源)	40歳~64歳の加入者	所得割	1.75%	<b>2.04%</b>
		均等割	1万5,200円	<b>1万8,100円</b>

※○所得割…前年の総所得金額等から43万円を差し引き、所得割率を乗じる税額 ○均等割…加入者1人当たりの税額 ○平等割…加入世帯1世帯当たりの税額

### ◎軽減判定所得の基準(低所得者)を改正

軽減判定所得の基準(前年中の総所得金額等の合計)		軽減率
改正前	改正後	
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし	7割
43万円+29万5,000円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ <b>30万5,000円</b> ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+54万5,000円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+ <b>56万円</b> ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

※判定対象は、国民健康保険加入者、国民健康保険加入世帯の世帯主、特定同一世帯所属者です。

※軽減されるのは、均等割額と平等割額です。

※所得の申告がないと軽減判定ができないため、所得がない方も必ず申告してください。

※○特定同一世帯所属者…国民健康保険加入者が後期高齢者医療保険に移行した後も引き続き同一世帯に属する方 ○被保険者数…特定同一世帯所属者を含む ○給与所得者等…一定給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金などの受給者(65歳未満は60万円を超える方、65歳以上は125万円を超える方)

### ◎保険税賦課限度額が改正(保険税負担の公平性の観点による)

区分	改正前	改正後
医療保険分	65万円	<b>66万円</b>
後期高齢者支援金分	24万円	<b>26万円</b>
介護保険分	17万円	変更なし
合計	106万円	<b>109万円</b>

☎ 国保年金課・内線930

## 我孫子行政サービスセンター 一部業務を休止

システムメンテナンスのため、休止します。

☎ 5月9日(金)17時~10日(土)17時

休止業務 住民異動・マイナンバーカードに関する業務

※(土)は上記以外にも行っていない業務があります。詳細は事前にお問い合わせください。

☎ 市民課・内線422